

会議報告書(要旨)

- 会議名 令和5年度 第1回日向市総合体育館整備市民検討委員会
- 日時 令和6年1月22日(月) 14:00~15:25
- 会場 日向市健康管理センター2階 多目的ホール
- 主催 資産経営課
- 出席者 市民検討委員会委員(13名、欠席6名)、事務局(6名)

【会次第】

- 1 開会
- 2 日向市総合体育館整備について
 - (1) 検討経過について 【資料1】
 - (2) 各種計画について 【資料2】
 - ・コートレイアウト(各種競技) 【資料3】
- 3 その他
 - (1) 今後のスケジュールについて 【資料2】

【主な意見(要旨)】

2 日向市総合体育館整備について

(1) 検討経過について

【委員長】 体育館に関する検討計画について、一方的に計画が進んでいくのではなくて、日本の地方自治の原則である議会等、市長部局の執行部が周りをお互いにチェックしながら、まちづくりを進めて行く。特にこういった体育館の大きな事業については、きちんと進めて行く必要がある訳ですが、これを見ると、かなり慎重に適正な手続きを基に今日まで進めていただいていると思います。当然、あらゆる事業、すべての方が賛成という訳でもありませんが、異なる方のご意見にも耳を傾けていただいて、今日を迎えられているというような印象を持ちました。

【委員】 意見なし。

(2) 各種計画について

【副委員長】 前の会議から具体的に写真その他、図表で、分かりやすく、いよいよできるんだなと大変期待しているところです。この扉については、横引き(引き戸)に開くものになりますか。

【事務局】 横引きの扉になります。

【副委員長】 手すり付きトイレが各1箇所ずつしか設置されていない。手すり付きトイレを全部に設置することはできないか。また、延岡の県体育館(サブアリーナ)のいろいろな

不具合について、十分注意されて念には念を入れて、起こるようなことがないように工事関係者の方へお願いできればと思います。

【事務局】 手すり付きトイレについては、全てに設置できるよう検討してまいります。また、既に工事関係者の方へ十分注意して、施工を行っていただくよう伝えております。

【委員長】 令和5年度に基本設計、基本設計がおわると実施設計ということで、だいたい公共施設は、この流れで進んでいく訳ですけど、基本設計と実施設計との違い、今、この中でたくさんの委員各位から、いろいろなコメントやご助言、あるいは具体的なご意見をいただいたときに基本設計のところだと、まだ、十分反映する余地があって、さらに実施設計のところでは活かされるのか。この辺の役割分担の流れについて解説していただければよろしいでしょうか

【事務局】 基本設計につきましては、前段の基本構想、基本計画を基に、それぞれの各種諸室であったり、内容であったりを整理していきます。次に実施設計ということで、実際、建設に入っていくという段階での様々な細かいところの内容を整理していき、図面としてできあがりますので、それを持って着工するという流れとなりますので、いろんな内容に関しましては、修正や見直しが行える状況が、今の基本設計です。

【委員長】 土地だとか、ボリューム的にハードがどう建つのかを実際、設計して行かなければ分かりませんので、基本設計は、そういう法律だとか制度だとか、いろんな立地の条件となるとこのようなレイアウトになりますよと。そこで合意をいただいてそれをさらに反映したものがより具体的な実施設計という理解でよろしいでしょうか。そういう前提でまだ、間に合うところがありますので忌憚のないご意見をいただければと思います。

【委員】 観客席計画のことですが、一番奥のラウンジがあるところで、ここの左右にある休憩コーナーにトイレ。例えば右が男子、左が女子のようにしてトイレを造ってもらえると観客がいっぱい入ったときに移動が大変困難となるので、設置が可能なら設置してほしい。

【委員】 県体育館は、扉と壁が同じデザインであるため、どこに扉があるのかが分かりにくい造りとなっていて、入口を出ましたら何処に行っているのかも、まだ、慣れていないというのがありますが、ちょっと使いづらいなという感じでしたので、今の日向市のデザインの方が使いやすいものになるのかなと思っています。

【委員】 利用者側から気になる場所として、利用料とか空調を使った時に一時間くらいだったというお金に関わってくる。大体いつぐらいからどれぐらいの期間を掛けて話し合われてどのように決まってくるのかを教えてください。金額はいくらになりますまでは当然分からないかと思いますがプロセスだけを教えてください。

【委員長】 トイレの再配置の件と利用料金の検討といった、これからハード整備と共に並行していくのかを教えてください。

【事務局】 予算の範囲内であるところもありまして、中々ご希望に添えるかどうかということもありますが、再整理をしていきます。先程のご意見について確認で、トイレの

設置希望箇所は、どちらの方になりますか

【委員】 西側、左右の休憩コーナーです。

【事務局】 わかりました。トイレについては検討してまいります。それからドアにつきましても周りの壁との比較が分かる形で設けていきたいと思っております。それから、利用料金については、都市公園条例に料金を記載する必要があります。条例ですので議会の議決を経る必要があります。今後、基本設計が終わり、実施設計ができましたら、各諸室や使用時に掛かる光熱費等の仕様がわかってきますので、その辺りを踏まえて金額の算定をしていくという流れです。金額が固まりましたら、議会の方に報告させていただき条例の中に盛り込むという流れとなっています。令和8年の10月から供用が開始としていますので、遅くともこの前の議会の中で、料金について決定していくこととなります。

【委員】 思いやり駐車場の体育館側、車椅子5台分のところは、屋根が設置され雨に濡れないような物となっていますが、向かい側の方も濡れないように全面に設置することはできないでしょうか。それとスポーツ少年団の大会となると、お昼を挟んで行われますが、弁当を食べたりする場合の食べるスペース的なところとしては、多目的室や交流室等になると思われませんが、とてもそれでは足りないのかなというのを考えたときに2階の休憩コーナーが四隅に設けていますが、この充実についてベンチが配置できるような、あと、1階に天気がいいときには外でご飯を食べるのであれば、思いやりをもったようなスペースができれば大変、保護者の皆さんや子供達が青空のもとで食べるということもできるのではないかなと思います。あと、授乳室が設けられていますが、こちらの方は給湯等の設備が入っていますか。今後、細かなところは詰めていかれますが、是非、あの授乳というところでミルク等の準備で給湯設備を設けていただきたいと思っております。以上、要望です。

【委員長】 具体のものが出てくると、使うイメージ、ストーリーが出来上がってきますので、事務局いかがでしょうか。答えられる範囲で。

【事務局】 思いやり駐車場の屋根についてですが、ご意見というところになります。一応、玄関前のところでも乗降等が行えるようにはしたいと思っておりますので、その使用も含めてのものとなりますので、この場での回答はできませんが検討してまいります。次に授乳室内の給湯については、当初の計画において予定していますので、ご希望どおりとなります。外でも食事ができるところを含めての外構計画については、全体が舗装されるという感じのイメージになっていますが、いただいたご意見を踏まえて、緑を多くしたり等で食事できたりというところもあろうかと思っておりますので、検討してまいります。

【委員】 もう一つありまして、商業関係の立場からなんです。常時とは申しませんが、大きな大会等があったときに飲食を販売するようなスペースは設けられないでしょうか。例えば、食べ物の販売は無きにしても、自動販売機とかキッチンカー、自分達でいろんな販売ができるような物とか、椎葉の図書館には、そういったスペースがありますが、スペースがあると保護者の方達も喜ばれるのではないのでしょうか。予算の面があ

りますので、何とも言えませんが。

【事務局】 キッチンカー等に関しましても、当然、来ていただけるようにというのは考えています。ただ、専用の枠ではなくて、あるところの範囲内で来ていただいて、そこで販売していただければと考えています。施設内の方には、自動販売機関係を設置する考えでいますので、それが飲み物だけなのか等については、今後の検討となります。

【委員長】 パースの中にコミュニティホールがありますので、イベントだとか行事毎に活用されそうな感じがしますが、かなり自由に使えるスペースとなりますか。

【事務局】 大丈夫です。

【委員】 先程からトイレの話が出ていますが、トイレの出入りが狭いとぶつかってしまいます。また、衛生面でセンサー式のトイレにさせていただきたいと思います。

【委員長】 トイレのキャパシティ問題や動線の話ですが、設計段階でご検討されると思いますが、委員の言われた内容は、考慮してできているということでしょうか

【事務局】 はい。ご意見の内容に沿って進めているところです。入口は開閉ではなくて視覚的などころで入ってもらうようにしており、図で示します赤い斜線のところで、シューズであれば履き替えをしていただきますが、一般的にシューズのままの状態ですリッパを履くというタイプもあり、その様なかたちで入っていただくこととなります。各種のトイレについては、ご希望に添ったかたちで進めてまいります。

【委員】 スポーツをする場合、自分達はコートを作りますが、その際、床にテープを貼ったりします。テープを貼ったりすることは可能でしょうか。

【事務局】 ラインについては、いろんな競技がありますので、どういったかたちで決めようかというのが、まだ、決まっていません。ポイントだけとするのか、ある競技は引いてしまうのか、さまざまな方法があります。その中で一番良い方法になるよう考えているところです。それでも、他の競技のラインと交差して分かりづらい場合は、ライン消しテープを使ったりする方法もしないといけませんので、テープを貼ったり剥がしたりが可能な状態にしたいと思います。

【委員】 ラインテープを貼ったりするときに剥がせなくなるテープもありますので。使用するテープについては、使用時における注意事項を作成しておくといいと思います。

【事務局】 今後の使用にあたってとなりますので、整理したマニュアル的なものを設けて、各団体の方に見ていただき、使用してもらうようにしたいと思います。

【委員長】 専門の方のご意見をもらいながら、うまく使用ができるようにしていただきたいと思います。

【委員】 備蓄倉庫は、今の規模で足りるますか。

【事務局】 備蓄倉庫については、担当課となります防災推進課から、その内容をいただき、その内容に沿って進めています。1箇所あたりの面積がありまして、その面積についてはクリアしているところです。1階の緑色の着色部分が備蓄倉庫になります。現在、学校等に設置されています、備蓄倉庫の中の必要な備蓄品についても同じ物が入るようにしています。

【委員長】 能登半島地震が起きて俄に避難所のあり方が注目されていますので、防災関係の対

応については、いろんな方から質問が来るかと思われます。

【委員】 このような体育館設備は、避難者が使いやすい体育館であってほしいと思います。当然、ここに全市民が迎かい入れられる訳ではありませんが、断水とかありますので限られた施設避難所となるかと思っておりますので、考慮していただくと助かります。備蓄となる非常食とか、快適な環境で運営できるといいなと思います。

【委員長】 災害対策となる備蓄について、庁内で体育館にそのような機能を含めることについては何かありますか

【事務局】 まだ、細かなところで至っていませんが、各諸室での活用について、整理してまいります。避難時での感染関係も含めて、こういった場所に設けるかについても整理していきます。

【委員】 先程から話があるようにトイレとかその他を含め、高齢者に配慮したものになればありがたいと思います。今日、出席して、以前に比べて素晴らしい計画がなされている。あと3年後に素晴らしい体育館ができるんだという一つの喜びであります。

【委員長】 ご高齢者、特に体にハンディキャップの方も使えるように、これは、運動意欲を喚起し何度でも来なくなる体育館。このキャッチフレーズがそういったところを目指すキャッチフレーズかと思っております。

【委員】 当初の会議が始まったときは、全くイメージが湧かないままに、この会議に参加させていただいたところですが、とっても具体的でいくつか要望を出したときにそれが反映されているということはすごくうれしく思います。一つ質問ですが、多目的トイレというのは、バギーが入るトイレというふうに理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 大丈夫です。

【委員】 要望を出していましたので満足です。キッズコーナーもできているので、とてもうれしいです。スポーツをしないものにとっては、2階のウォーキング・ランニングコースは非常にありがたいと思います。

【委員】 一つ駐車場の件で質問ですが、下の広い駐車場は今回の事業で整備されますか。

【事務局】 駐車場の整備はありません。ただ、ご要望の中で上に上がっていく階段の傾斜がきついの話があります。現在、進めている範囲は元の水泳場、芝生広場の整備となっております。

【委員】 日向市で初めて造る体育館です。市役所の方は本当にご苦労されているかと思えます。計画を見ても綿密に他所を参考にできていると思えます。もう、造っているかと思っただけです。石川の地震を考へても早急に建設をやってもらいたいと思えます。

3 その他

(1) 今後のスケジュール

【委員】 意見なし。